

臨時ご相談窓口の概要

2025 年 11 月 5 日
東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について、下記のとおり、臨時ご相談窓口を開設させていただく予定です。

記

【いわき市】

(上遠野公民館)

開設日：2025 年 12 月 9 日 (火)

受付時間：午前 10 時～午後 3 時

住所：福島県いわき市遠野町上遠野堀切^{とおのまちかとおのほりきり}1 番地の 1

(入遠野公民館)

開設日：2025 年 12 月 17 日 (水)

受付時間：午前 10 時～午後 3 時

住所：福島県いわき市遠野町入遠野前田^{とおのまちいりとおのまえだ}38 番地の 1

【相馬市】

(相馬市民会館 多目的ホール)

開設日：2025 年 12 月 10 日 (水)、17 日 (水)、18 日 (木)

受付時間：午前 10 時～12 時／午後 1 時～3 時

住所：福島県相馬市中村北町^{そうましなかむらきたまち}51 番地の 1

【新地町】

(新地町農村環境改善センター 農事実験室)

開設日：2025 年 12 月 11 日 (木)、16 日 (火)

受付時間：午前 10 時～12 時／午後 1 時～3 時

住所：福島県新地町谷地小屋樋掛田^{しんちまちやちこやといかけだ}40 番地の 1

※開設日時や開設場所は、変更になる場合がございます。

お問い合わせ先

東京電力ホールディングス (株) 福島原子力補償相談室

電話番号：0120-926-470

受付時間：午前 9 時から午後 7 時 (月～金 [除く休祝日])

午前 9 時から午後 5 時 (土・日・休祝日)

以 上